

三原市 SMS 配信システム導入業務仕様書

1 背景, 経緯

市民に対する個人を特定した各種通知が封筒・ハガキによるアナログ手段となっており, コロナ禍によりスピード面で十分に対応できず, また, 多様なライフスタイルにより情報が届かない場合もある。

2 目的

SMS 配信システムを導入し, 郵便通知や電話連絡等を SMS (ショートメッセージサービス) に置き換えて配信することにより, 郵便料金の縮減や情報伝達の多チャンネル化・スピードの向上を図る。

3 調達条件

(1) 本調達で解決したい課題

ア 携帯電話番号宛てに SMS 配信を実施すること。

(2) 業務期間

ア システム稼働 令和 5 年 10 月中

イ 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

ウ 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。

(3) 現行問題点, 課題

ア イベント等の急遽中止などで即時連絡する手段が電話に限られている。

イ 以前に郵便等で通知した件について, リマインドする手段がない。

(4) 業務の範囲

ア プロジェクト管理

イ 本調達の目的実現に必要なクラウドシステムの提供

ウ 本システムの稼働に必要な情報の登録

エ マニュアル等の整備

オ 保守及び障害対応並びにサポート窓口の設置

4 システム機能概要

三原市職員が操作して SMS (ショートメッセージサービス) の即時配信・予約配信ができるシステム

5 システム機能要求事項

別紙「機能要件一覧表」1 項による

- 6 システム要件
別紙「機能要件一覧表」 2 項による
- 7 システム規模
利用するアカウント数は課ごと想定しており最大 60 課
送信通数は一月当たり 2,000 通, 1 通当たりの文字数は 130 文字程度
- 8 ハードウェア, ソフトウェアへの要求事項
別紙「機能要件一覧表」 3 項による
- 9 ネットワーク要件
別紙「機能要件一覧表」 4 項による
- 10 クラウド環境要件
別紙「機能要件一覧表」 5 項による
- 11 セキュリティに関する要求事項
別紙「機能要件一覧表」 6 項による
- 12 運用作業の要求事項
別紙「機能要件一覧表」 7 項による
- 13 スケジュール
令和 5 年 10 月中に利用開始
- 14 委託費用の範囲
SMS 配信システムの提供
- 15 納品物
システムの操作マニュアルを電子媒体 (PDF 等) で納品すること。